

予 算 要 求 資 料

令和 7 年度 3 月 補正 予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 規格外農産物等活用促進事業費補助金（R8分）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産物流通課 流通企画係 電話番号：058-272-1111(内4062)

E-mail：c11444@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 800 千円 (現計予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	800	400	0	0	0	0	0	0	400
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

日常的に食品が廃棄され大量の食品ロスが発生するなか、その削減を図るため令和元年10月に食品ロス削減推進法が施行。県においても「県食品ロス削減推進計画」の策定に向けた取組が進められ、農業生産段階においても未利用食品の活用や、農林漁業者への啓発等が求められている。

一方、生活困窮やひとり親、困窮学生など食べ物に困る方が物価高騰により顕在化し、未利用食品を届けるフードバンク活動や子ども食堂等の取組が存在感を増すとともに、これらの取組において未利用食品を安定して確保したいというニーズがある。

国が策定する食料・農業・農村基本計画においても、食品アクセス確保の観点から経済的理由により十分な食料を入手できない者への食料提供の質・量の充実に向けて、食料の出し手・受け手のマッチングを促進するとともに、食品事業者による食品寄附の取組内容の見える化や、フードバンク・子ども食堂・子ども宅食等の食料受入・提供機能の強化など、食料の出し手・受け手双方の

取組拡大の促進を推進している。

また、食品ロス削減に向けて、子どもたちに未利用食品の活用を学ぶ機会を与えるなど、将来

(2) 事業内容

生産者団体等が行う、フードバンク等に未利用食品を定期的に供給する体制づくりに必要な経費を補助するとともに、連携するフードバンク等の活動を支援する。また、生産者団体等が行う、学校給食に未利用食品を定期的に供給する体制づくりに必要な経費を補助する

- ・事業主体：生産者、生産者団体（農業協同組合等、直売所等）、フードバンク団体等
- ・対象経費：食品用コンテナ等資材、輸送用車両の借り上げ、運搬・調整に係る人件費など、未利用食品をフードバンクや学校給食等へ定期的に提供するための収集、保管、運搬等に要する経費

(3) 県負担・補助率の考え方

フードバンク利用：補助率10/10以内（上限 200千円）

※生産者の意識啓発及およびボランティア団体の取組み支援のため、県が10/10負担
学校給食利用：補助率1/2内（上限100千円）

(4) 類似事業の有無

類似事業：食料産業・6次産業化交付金（フードバンク活動の推進事業・国庫）

関連事業：フードドライブに対する支援（廃棄物対策課）

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	800	フードバンク利用200千円×3団体、学校給食利用100千円×2団体
合計	800	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県食品ロス削減推進計画

- 1－(3) フードロスチェーンにおける食品ロス削減
- 2－(1) フードバンク活動・フードドライブ等の支援

(2) 国・他県の状況

取組の拡大に向けた生産者等への活動支援は他に例がない。

国の食品アクセス総合対策事業

食品アクセス確保のための地域の関係者が連携して取り組む体制づくり等の支援

(3) 後年度の財政負担

- ・取組団体を増加させるため、岐阜県食品ロス削減計画期間中は継続。

(4) 事業主体及びその妥当性

生産段階における未利用食品の活用を図るためには、その発生段階にある生産者、農業協同組合、生産者団体が事業主体になることは妥当である。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	規格外農産物等活用促進事業費補助金
補助事業者（団体）	生産者、生産者団体（農協、直売所等）、フードバンク団体等 (理由) 生産者とフードバンク等とを結ぶ取組みを促進し、生産段階における規格外等未利用食品の活用を図る。
補助事業の概要	(目的) 生産者団体等とフードバンク団体等による未利用生鮮食料品等を定期的に供給・利用する体制づくりに必要な経費を補助する。 (内容) 食品用コンテナ等資材、輸送用車両の借り上げ、運搬・調整に係る人件費など、未利用食品をフードバンク等へ定期的に提供するための収集、保管、運搬等に要する経費
補助率・補助単価等	定額・ <u>定率</u> ・その他（例：人件費相当額） (内容) 10/10以内（上限200千円） (理由) フードバンク等への提供について、生産者の意識啓発を図り、未利用食品活用の新たな取組みを支援するため
補助効果	生産者におけるフードバンク活動等への理解促進が図られ、フードサプライチェーン上流部（農業生産段階）における未利用食品の活用促進、フードロスの削減が図られる。
終期の設定	終期 令和12年度 (理由) 岐阜県食品ロス削減推進計画の位置づけ

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>【フードロスの削減】 未利用食品を食品として活用したフードロスの削減の取組み推進</p> <p>【体制整備の促進】 生産者団体等とフードバンク団体等による未利用生鮮食料品等を定期的に供給・利用する取組の定着</p>

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	R7年度	R7年度	目標	終期目標	達成率
	(R3)	目標	実績		(R12)	
フードバンク活動を「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した人の割合	43%	60%	36%	-	80%	45%

補助金交付実績 (単位：千円)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	—	—	150	289	394

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 農産物等の寄付意向がある農業者団体や農産物直売所などとフードバンク団体とのマッチングを進め、4団体で新たな取組みを開始し、うち2団体で当補助事業を活用した。
	指標① 目標：－ 実績：－ 達成率：%
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 農産物等の寄付意向がある農業者団体や農産物直売所などとフードバンク団体とのマッチングを進め、4団体で新たな取組みを開始し、うち2団体で当補助事業を活用した。
	指標① 目標：－ 実績：－ 達成率：%
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 農産物等の寄付意向がある農業者団体や農産物直売所などとフードバンク団体とのマッチングを進め、4団体で新たな取組みを開始した。また、フードバンク団体4団体、農業団体2団体が当補助事業を活用した。
	指標① 目標：－ 実績：－ 達成率：%

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	<p>食品ロス削減におけるフードバンク等への食料提供の取組みは、コロナ禍の長期化により生活困窮等で食料を必要とする方が顕在化するとともに、報道等におけるフードバンク等の取組みへの注目により、必要性が増加している。そして、その推進に当たっては福祉、子ども関係部局との連携調整が不可欠であることから、県の関与が必要である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満) 	
(評価) 1	<ul style="list-style-type: none"> フードバンク活動の認知度60%が目標であるのに対し、36%に留まっている。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	<ul style="list-style-type: none"> 推進事業と連動して事業実施を進めているが、県現地機関等を関係機関に加え、規格外農産物活用やフードバンク活動に関する情報発信力・収集力を高めるなど、前年度に比べ効率化を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> 事業が直面する課題や改善が必要な事項 生産者に対し理解促進を図る取組みを並行して行うことが不可欠である。 子ども食堂の増加に合わせ、フードバンクを介した食料供給量の増加する必要がある 供給量を安定し、未利用農産物等の利用を円滑なものとするため、比較的大規模な活動を行う中核的フードバンク団体を育成する必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 中核的フードバンク団体の育成
--